

平成25年度第1回山形県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 平成25年12月26日（木）15時から16時10分まで
- 2 場 所 山形県庁1201会議室
- 3 委員定数 12名
- 4 出席委員 8名 結城章夫、森谷仙一郎、高橋芳子、石原弘迪、児玉昭平、栗野桂子、
千葉亮子、齋藤正典（敬称略）
欠席委員 4名 涌井朋子、内田英子、九里廣志、加藤静子（敬称略）
- 5 開 会（15時）
- 6 諮問事項
諮問第1号 「日本大学山形中学校」の廃止認可について
諮問第2号 「遊佐幼稚園」の廃止認可について
諮問第3号 「県南自動車学校」の廃止認可について
諮問第4号 「新庄コンピュータ専門学校」の目的変更認可について
諮問第5号 「さくらんぼ幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
諮問第6号 「河北幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
諮問第7号 「宮内幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について

7 審議の経過及び結果

私立学校審議会規則第2条により結城会長が議長となり、諮問事項の審議に入った。
はじめに議長より議事録署名人に石原弘迪委員と千葉亮子委員を指名した。

（1）諮問第1号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

（質疑、意見等なし）

諮問第1号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

（2）諮問第2号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・ 待機児童等との関係で、幼稚園を廃止することの影響はないのか。（委員）
- ・ 同じ遊佐町には、もう1つ定員190名の幼稚園があるが、定員割れしている状況である。他の保育所・幼稚園で対応できるという判断の上で、今回、廃止の申請があったものと認識している。（事務局）

諮問第2号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(3) 諮問第3号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・ 各種学校としては、自動車整備士の養成を行っていたのか。(委員)
- ・ 自動車教習所の指導員や自動車整備士の養成が必要ということで、自動車教習所とは別に各種学校としての認可を受けたが、生徒がいなかったため、実態としては自動車教習所のみでの運営となっていると聞いている。(事務局)
- ・ 各種学校には教員が居るのか。(委員)
- ・ 当初は居たかもしれないが、現在は居ないと思われる。(事務局)
- ・ 本来であれば、もっと早く廃止の申請がすべきだったということか。(委員)
- ・ 今回、学校として今後も各種学校の事業は行わないという意思決定をしたことに伴い、廃止の申請があったものである。(事務局)

諮問第3号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(4) 諮問第4号について

事務局より諮問内容を説明し、次に現地調査を行った齋藤委員の発言の後、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・ 現在の学科の在籍生徒数は何名か。(委員)
- ・ 平成25年5月1日現在で、情報システム科6名、ビジネスIT科9名、医療ビジネス科4名の計19名となっている。(事務局)
- ・ この学校には最上地域の生徒が入学しているのか。また、卒業した生徒の就職先はどうなっているか。(委員)
- ・ 地域ごとの内訳は不明だが、生徒は全員県内出身である。今回新設する介護福祉科については、主に最上地域の生徒を想定しているが、庄内地域からも来てもらえるよう募集をかけているとのことだった。また、生徒の主な就職先については、最上地域の市役所・町村役場、JAなど、県内の事業所となっている。(事務局)
- ・ 学科を新設するにあたって、市町村から補助金が出ているのか。(委員)
- ・ 最上地域の8市町村が全面的にバックアップしており、今回の施設整備にあたっては8市町村から補助金が出ている。また、学校としても企業・団体等から寄付を集めているところである。(事務局)

諮問第4号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(5) 諮問第5号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

諮問第5号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(6) 諮問第6号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

諮問第6号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(7) 諮問第7号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・ 幼保連携型認定こども園へ移行することだが、保育所の定員は50名で足りるのか。保育所の定員の見通しは。(委員)
- ・ 申請のあった学校法人では現在、認可外保育所も運営しており、そこに在籍している児童と新しく入ってくる児童等を見越して50名の定員としている。定員の内訳としては、0歳児5名、1歳児～2歳児がそれぞれ15名、3歳児～5歳児がそれぞれ5名の計50名となっている。(事務局)
- ・ ギリギリのような気がする。少し疑問に感じる。(委員)
- ・ この幼稚園は、丁寧な保育で地域からも受け入れられている。改築する予定とのことだが、現在の建物は狭く、新しくする必要はあると思う。(委員)

諮問第7号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

8 協議事項

協議事項1「神町幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について事務局より協議内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

(質疑、意見等なし)

協議事項1については、事業計画のとおり実施して支障がないという意見とすることとした。

9 報告事項

報告事項1「第68回全国私立学校審議会連合会総会」について

- ・ 「第68回全国私立学校審議会連合会総会」について、事務局より総会の概要について報告を行った。

10 その他

- ・ 昨年度の本審議会では協議した「基督教独立学園高等学校」の収容定員の増加に伴う事業計画について、事務局より当該高等学校を設置する学校法人から取り下げの申し出があったことを報告した。

11 閉会 (16時10分)